

令和6年度 沖縄県高等学校総合体育大会

第67回沖縄県高等学校体操競技・新体操大会実施要項

主催	沖縄県高等学校体育連盟・沖縄県教育委員会
後援	公益財団法人沖縄県スポーツ協会・沖縄市・沖縄市教育委員会・琉球新報社
協賛	NHK沖縄放送局・沖縄タイムス社・株式会社ラジオ沖縄・沖縄テレビ放送株式会社・琉球放送株式会社・琉球朝日放送株式会社
主管	沖縄県高等学校体育連盟体操競技専門部・沖縄県体操協会

- 期 日**
 - 総合開会式 令和6年5月31日(金)
 - 会場作成 令和6年5月31日(金) 10:00
 - 競 技 令和6年6月1日(土)～2日(日)
- 会 場**
 - 総合開会式 沖縄県総合運動公園レクリエーションドーム
 - 競 技 沖縄県総合運動公園 体育館
- 競技規定** 公益財団法人日本体操協会制定の競技規則及び全国高校適用規則による。
- 競技方法**
 - 学校対抗及び個人選手権とし、体操競技は自由演技で決勝を行い、新体操は自由演技のみとする。
 - 新体操手具は、男子個人「リング・ロープ」「フープ5」個人「クラブ・リボン」とする。
- 参加資格**
 - 沖縄県高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。
 - 令和6年度沖縄県体操協会に登録済みの者であること。
 - 平成17年(2005年)4月2日以降に生まれた者とする。但し、同一学年での出場は1回限りとする。
 - チームの編成においては、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
 - 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
 - 部員不足に伴う合同チーム
(都道府県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)
詳細は、全国高体連が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と全国専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。
 - 統廃合対象校による合同チーム(統廃合完了前の2年間に限る)
 - 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け在学する学校長の承認を必要とする。但し、学校感染症に感染している生徒の参加は認めない。
 - 転校・転籍後6ヶ月未満の者の参加は認めない。但し、一家転住等やむを得ない事情の場合は、所属高等学校長の申請により、県高体連会長の認可があればその限りではない。
 - その他の事項については、全国高校総体実施要項及び全九州高校体育大会実施要項に準ずる。
 - 学校感染症に罹患している生徒の大会への出場は認めない。
 - 参加資格の特例
上記(1)に定める生徒以外で、(2)～(8)の大会参加資格を満たし、かつ大会参加資格の別途に定める規程に該当する生徒の大会参加を認める。
- 引率・監督について**
 - 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、沖縄県高等学校体育連盟会長に事前に届け出る。
 - 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
- 参加制限**
 - 学校対抗は、1校男女各1チームとする。
 - 体操競技は、監督1名・選手4名(上位3計)・補欠2名、個人制限なしとする。
 - 新体操は、監督1名・選手6名・補欠2名、個人制限なしとする。
 - 体操競技団体補欠に登録した選手は、個人の部にも登録することができる。但し、個人の部に参加した選手者は団体補欠の資格を失う。
- 参加申し込み**
 - 申し込み方法
 - 参加者は、選手団を編成し所定の用紙に必要事項を記入のうえ申し込むこと。
 - 申し込み用紙を2部作成し、期日までに申し込むこと。電話による申し込みは受け付けない。
 - 申し込み先 〒900-0026 那覇市奥武山町5-1-2 (沖縄県体協スポーツ会館303号)
沖縄県高等学校体育連盟会長 宛
 - 申し込み締切 令和6年5月8日(水)12:00必着(締切り時間後は受け付けない)
- 大会参加費**
参加申し込み生徒一人当たり300円とし、参加申込書に記載された選手数(マネージャー、補助員等は除く)を乗じた額とする。
- 抽選会及び代表者会議**
令和6年5月10日(金)15:00 南風原高校セミナーハウスで監督及び専門委員で行う。

11. 表 彰 優勝チームには賞状・優勝旗・メダルを、2～3位チームには賞状を授与する。
個人優勝者には賞状・メダルを、2～3位には賞状を授与する。

12. 連絡事項

- (1) 個人情報保護については「沖縄県高体連個人情報保護方針」に従って取り扱います。
- (2) 競技中の疾病傷害などの応急処置は主催者側で行うがそれ以上の責任は負わない。
- (3) 各チーム2名以上の補助員を派遣すること。(派遣費用は当該学校負担)